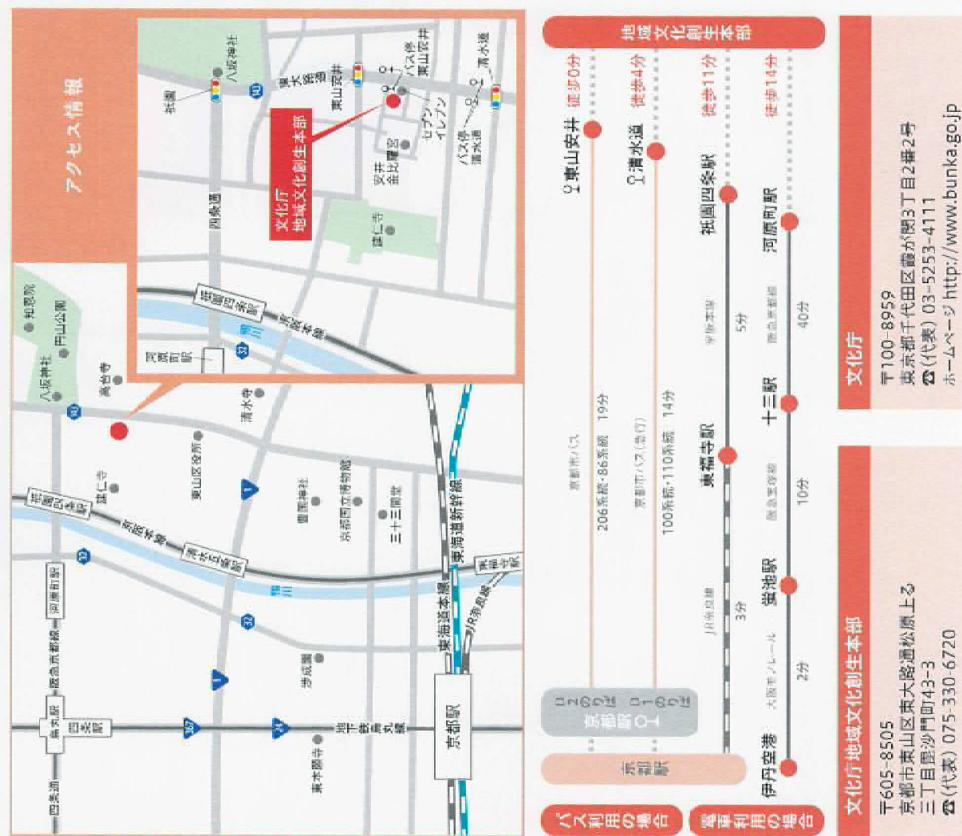
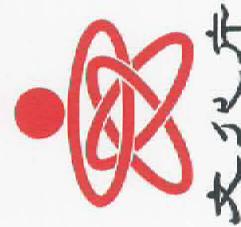


文化庁 地域文化 創生本部

Headquarters for Vitalizing Regional Cultures
Agency for Cultural Affairs

平成二十九年四月、
「新・文化庁」への
取組がはじまります。



総括・政策研究グループ

本部の総括、文化に関する政策調査研究、国際文化交流等を行います。

- 本部の総括、広報、情報システム

- 本格移転に向けた準備

- 地域文化創生連絡会議の運営

- 新たな政策課題への対応のための政策調査研究

- 文化芸術創造都市づくりへの支援

- 関西元気文化園事業に関する取組への支援

- 東アジア文化都市2017・東アジア文化都市サミットへの支援
- ICOM(国際博物館会議)2019京都大会の関連業務支援に係る連携調整

など



文化庁の京都移転と 地域文化創生本部の設置

文化庁は、芸術文化の振興、文化財の保全・活用、国際文化交流の振興等を使命としています。

今後、時代の変化に応じた取組を進めていくためには、これから文化行政を大胆に転換し、観光、産業、教育、福祉、まちづくりなどの機能などを前提とした上で、文化による地方創生や文化財の活用等、新たな政策ニーズへの対応などを進めます。また、文化芸術資源を核とする地方創生の推進体制をはじめ、生活文化や近現代文化遺産等の複合領域などの新分野に対応できる体制を求められています。

文化庁は、京都への移転を機に、こうした新たな政策ニーズに対応する「新・文化庁」となることを目指します。

文化庁の移転については、外交や国会対応、関係省庁との調整や政策企画立案業務などの業務についても、現在と同等以上の機能とすることを前提とした上で、文化による地方創生や文化財の活用等、新たな政策ニーズへの対応などを進めます。また、機能強化や抜本的な組織改編を行いつつ、数年之内に京都に全面的に移転することとされています。

平成29年4月から設置する地域文化創生本部は、こうした本格移転の準備を進めつつ、新たな政策ニーズにに対応した事務・職業を先行的に実施するものです。今後、全国都道府県や幅広い国民の理解を得ながら、地元の豊かな伝統文化や見聞、ノウハウを生かし、全国各地の多様な文化の盛り起こしと磨き上げにつなげていくことを通じて、文化による国づくりに取り組んでまいります。

地域文化創生本部の主な業務

地域文化創生本部では、本格移転に向けた準備とともに、観光・まちづくりなど、文化開発分野と横断的に連携したりするなど、これまでの文比行政の枠組みにとらわれず、文化庁に期待される新たな政策ニーズに対応した事務・事業を地元の知見やノウハウ等を生かしながら先行的に実施します。

暮らしの文化・アートグループ

- 地域の幅広い文化芸術資源の活用による地方創生、共生社会実現への貢献及び人材育成、伝統工芸や生活文化に関する調査研究等を行います。
- 文化芸術を創造し活用するためのプラットフォーム形成への支援
- 芸術祭関西公演等の実施
- 全国高校生伝統文化フェスティバルの開催
- 伝統工芸用具・原材料に関する調査研究
- 伝統的生活文化に関する調査研究
- 伝統文化親子教室など



地域文化創生本部の体制

事務局は、地元の地方公共団体(京都府・京都市・関西広域圏会)、経済界(京都商工会議所・関西経済連合会)、大学等の協力も得て、30名以上の体制を構築します。本部と地元との事業面での連携を図るため、地域文化創生連絡会議を設置します。

本部長
(文化庁長官)

事務局
(佐藤謙洋)

総括・政策研究
グループ

広域文化觀光・まちづくり
グループ

広域文化観光・まちづくりグループ

文化財等を生かした地域文化観光及びまちづくりの推進、これらに関するモデル開発等を行います。

- 文化観光拠点の形成支援
- 広域文化観光モドールの作成・全国展開
- 歴史文化基本構想の策定への支援
- 日本の歴史・伝統文化の情報発信への支援など



本部長代理(文化庁次長)
日本前原(吉野善博)、文化部長(文化部長官)
日本前原(吉野善博)、文化部長(文化部長官)

事務局長
(佐藤謙洋)

本部長

暮らしの文化アート
グループ

地方移転に関するこれまでの経緯

平成27年 3月 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月閣議決定)を受けて、「政府関係機関の地方移転」の提案募集。同年8月に京都府が候補提出。

平成28年 3月 「政府関係機関移駐基本方針」(まち・ひと・しごと創生本部決定)

同年 4月 内閣官房・文部科学省・京都府・東京都等による文化庁移転協議会(第1回)を開催。

同年 7月 文化庁が京都でICT実証実験。

同年 8月 文化庁移転協議会(第2回)で「文化庁の移転の概要について」をとりまとめ。

同年12月 文化庁移転協議会(第3回)で「文化庁の移転について」をとりまとめ。

平成29年 4月 文化庁が地域文化創生本部を京都に設置。

による文化庁移転協議会(第4回)を開催。

文化庁長官
宮田亮平